

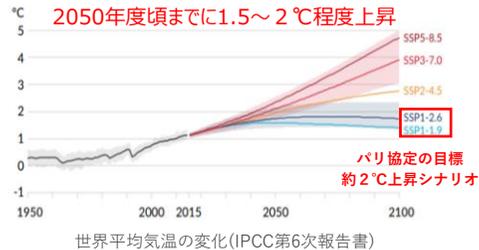
(2) これまでの都の取組について

1. 東京都豪雨対策基本方針改定（令和5年12月）①

改定の背景とポイント

【背景】

- ・ 気候変動の影響により、豪雨が激甚化・頻発化
- ・ 水害リスクの増加に対応するため、基本方針を改定



【ポイント】

- ・ 気候変動に対応するため目標降雨を引き上げ **+10ミリ**
- ・ これまでの対策の強化に加え、**新たな施策**を展開
- ・ 対策を先行するエリアを設定し、都内全域で**段階的に事業展開**
- ・ 目標を超える降雨にも備える（**もしもの備え**）



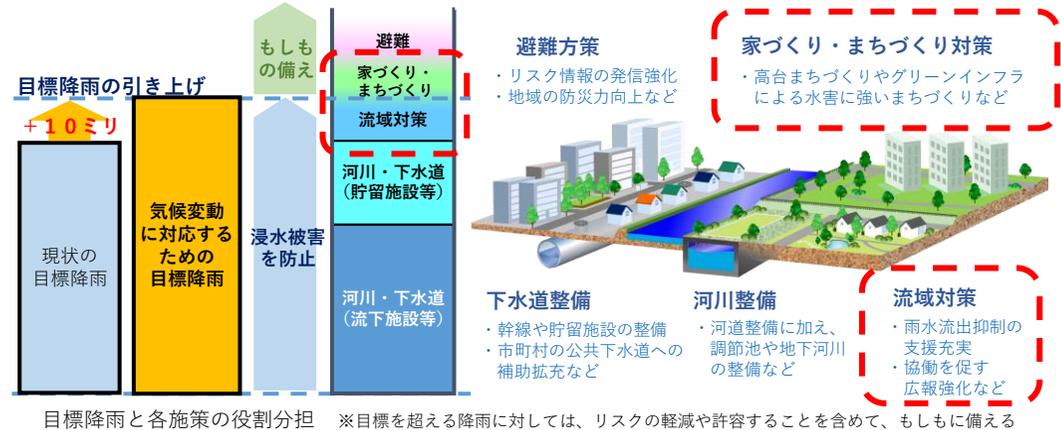
気候変動に伴う**1.1倍の降雨量**に対応
気候変動を踏まえ、目標降雨を増加

都内全域で +10ミリ

都内全域で気候変動を踏まえた年超過確率1/20規模相当*
※降雨量変化倍率1.1倍を考慮（区部の場合85mm/h）

豪雨対策の基本方針

- ・ 気候変動により**激甚化・頻発化する豪雨**に対して、**安全・安心なまち**を目指す
- ・ 気候変動に伴う**降雨量の増加**（1.1倍）に対応するため、**目標降雨を引き上げ**
- ・ 目標降雨に対して、主に**河川整備、下水道整備、流域対策**で浸水被害を防止
- ・ 目標を超える降雨に対しても、**5つの施策**を組み合わせ、**もしものに備える**
- ・ **重点的な対策強化**によって事業効果を早期発現し、都内全域で**段階的に事業展開**



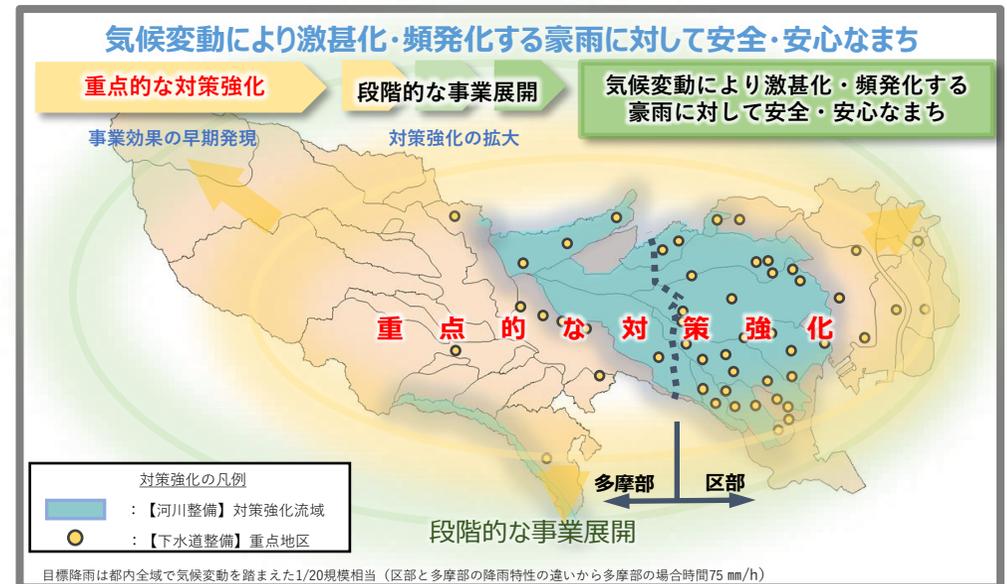
豪雨対策の現状と課題

現状の問題点

- 豪雨災害の機会と規模の増加
- ハード整備に要する期間
- 雨の降り方や整備主体の違い
- ハード整備を超える災害リスク
- 気候変動の予測の振れ幅

5つの課題

- 1 豪雨リスク増加への対応
- 2 事業効果の早期発現
- 3 地域特性に合わせた対策手法
- 4 あらゆる関係者の協働
- 5 予想を超える降雨への備え

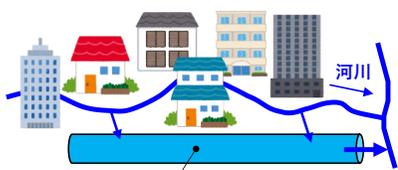


1. 東京都豪雨対策基本方針改定（令和5年12月）②

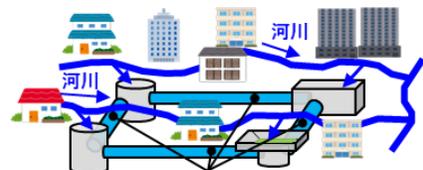
具体的な取組（豪雨対策の5つの施策）

施策1 外水はん濫を防ぐ「河川整備」

- ・ 気候変動を踏まえた年超過確率1/20の規模の降雨に対応
- ・ 降雨量増加分には主に調節池等による対応を基本に、効率的・効果的な対策を実施（流下施設（地下河川等）の整備や複数調節池の連結など）



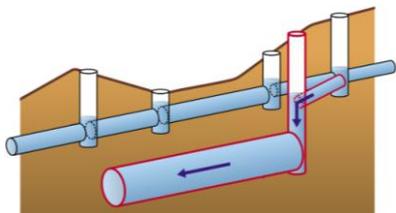
流下施設の整備 下流の海等へ放流
流下施設（地下河川等）の整備



地下トンネルで複数の調節池を広域的に連結
複数調節池の連結によるネットワーク化

施策2 内水はん濫を防ぐ「下水道整備」

- ・ 浸水の危険性が高い地区を重点化し、幹線や貯留施設などの基幹施設の整備を推進
- ・ 多摩部における市町村への補助による公共下水道の浸水対策支援など



幹線や貯留施設などの基幹施設を整備



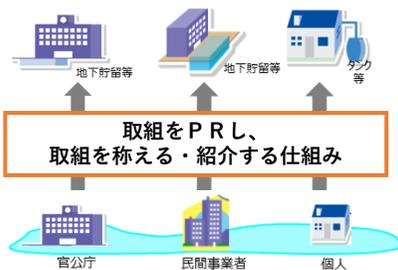
補助による公共下水道の浸水対策支援

施策3 雨水の流出を抑える「流域対策」

- ・ あらゆる関係者による雨水流出抑制の取組への支援充実
- ・ 流域対策の協働を促す広報強化など



あらゆる関係者による雨水流出抑制



「知ってもらう」「取り組んでもらう」広報

施策4 水害に強い「家づくり・まちづくり対策」

- ・ 高台まちづくり、グリーンインフラ等の水害に強いまちづくりの推進
- ・ 地下街における行政と管理者間の連携強化や避難訓練等の水害対策の推進など



避難場所にもなる高台まちづくり



都市開発等におけるレインガーデンや緑地の創出



地下街等の水害対策の推進

施策5 生命を守る「避難方策」

- ・ 浸水予測の充実や河川水位等の情報発信強化
- ・ 水害リスク等の情報を活用した地域の防災力向上など



豪雨対策の更なる推進に向けて

気候変動に対応した強靱で持続可能な首都東京を目指し、豪雨対策を着実に推進

水害に強い東京に向けて
みんなで取り組んでいく
「知る」「伝える」「行動する」

- ✓ 豪雨対策を進める計画や取組の推進
- ✓ 都民や企業への情報発信強化
- ✓ 最新の技術や知見の活用
- ✓ みんなで取り組むための「人づくり」
- ✓ PDCAサイクルによる事業推進



みんなで取り組むためのPRや防災教育など

2. 流域対策の実施状況

■ 区市町村への補助

東京都豪雨対策基本方針に基づく流出抑制に資する事業を実施する区市町村（島しょ部を除く。）に対して、都がその事業に要する経費の一部を補助

【補助対象事業】※下記施設の設置等に対して助成



一次貯留施設（校庭貯留）



浸透ます



浸透トレンチ



雨水タンク



レインガーデン（雨庭）



気運醸成の取組（出前講座等）

※令和6年度より新規に補助対象

【補助対象範囲】



〔令和5年度までの補助対象〕

■：対策強化流域（10流域）

■ 流域対策における開発事業者への指導

対象行為：敷地面積500㎡以上の開発行為や建築行為等

対策量：神田川流域など7流域 600m³/ha 等

その他の流域 500m³/ha 等

指導方法：区市町村の要綱、条例等に基づく指導

流域対策の指導内容

■ 流域対策の現況

	目標	実績（2021（令和3）年度末）	
	対策量	対策量	進捗率
対策強化流域	約654万m ³	約432万m ³	66%

流域対策の現況

4. 東京グリーンビズ、『未来の東京』戦略

東京グリーンビズ



100年先を見据え、「東京」の「緑（グリーン）」を、都民をはじめ「様々な主体との協働（ビズ）」により、価値を高め、継承していく考え方。



- ・緑・自然が有する機能を活用「グリーンインフラ」
- ・公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- ・地域の名所としての緑を活用
- ・豊かな自然の魅力を発信
- ・緑の多様な価値を活かす

先行プロジェクトの実施

グリーンインフラの設置推進、効果検証を目的に、雨水流出抑制に資するグリーンインフラを公共用地で実装していきます。

区市町村の取組への支援拡充

雨水流出抑制施設やレインガーデン等の整備への補助を拡大するとともに、取組事例の情報発信や、機運醸成等への支援を行っていきます。

レインガーデン（雨庭）



- 公園・広場・道路等に設置
- 雨水の貯留・浸透機能
- 緑による景観向上機能等を併せ持ち、複合的に都市環境の改善を図る

河川や公園等での導入

河川沿いに加え旧河川敷、調節池敷地の緑化や、良好な水循環など自然環境の活用（既存の管理用通路の透水性舗装化）等の取組を行っていきます。

また、公園や道路、都営住宅・公社住宅での雨水流出抑制設備やレインガーデン等の導入を推進していきます。

旧河川敷の緑化イメージ



旧河川敷の緑化・緑道

- 旧河川敷に緑道等を整備
- 雨水浸透機能
- ヒートアイランド対策
- 景観の保全など

立体的な緑化の推進

都心部における緑の創出を図るため、屋上や壁面、工事用仮囲い等を活用した立体的な緑化を推進していきます。



屋上緑化

壁面緑化

東京グリーンビズ「東京都の緑の取組Ver.2」（2024年1月）より

『未来の東京』戦略

強靱な首都東京を実現

激甚化する風水害から命と暮らしを守る対策を強化

戦略 8

気候変動による降雨量の増加に対応するため、地下河川など新たな整備手法を含めた河川施設の整備やグリーンインフラを活用した流出抑制対策、避難体制の構築などにより、ハード・ソフト両面から取組を強化

流域対策の充実

◆グリーンインフラを活用した雨水流出抑制

- ・公共用地で先行実施を行い、効果検証
- ・民間施設等へのグリーンインフラの導入支援策の推進
- ・グリーンインフラの導入を促進するため、気運醸成に向けた支援を強化



都市開発等におけるレインガーデンや緑地の創出

④ グリーンインフラの導入を促進 新

雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入100か所以上（2030年度）

（2026年度目標）30か所程度

東京グリーンビズ

スマートシティ

世界に選ばれる自然と調和した、みどりと生きるまちづくり

Point !

- 世界的に自然環境と都市機能の調和が重視され、生物多様性の損失を止め、回復させるネイチャーポジティブの実現が求められている

- 緑をまもる・育てる・活かす東京グリーンビズでは様々な主体とともに、農地・樹林地等の減少に歯止めをかけ、新たな緑を創出し、適切に維持管理

- 立体的な緑の充実や自然の力を活かすグリーンインフラの導入などにより、緑の確保や保全を一層推進



もっと！よくなる！東京

東京を訪れた外国人の緑の印象

緑が多いことは国際社会から選ばれる都市の一つの条件

Q 東京で訪れた場所での緑を感した？ Q 住まいや旅行先、緑が多いことを重視する？



（東京の緑に関するアンケート）対象：外国人 361人、調査期間：2023年11月27日～30日

まちづくりにあわせた緑の創出

立体的な緑（シンガポールのホテル）



屋上や壁面などの緑化を推進し、緑を創出

適切な維持管理（表参道の街路樹）



適切なせん定により、歩行者や車両の安全性や快適性を確保

『未来の東京』戦略 version up 2024（2024年1月）より

『未来の東京』の実現に向けた重点政策方針2024（2024年8月）より